

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第3回）

議事概要

1. 日時

令和2年10月9日（金）17：00～17：50

2. 場所

総理大臣官邸2階 大ホール

3. 出席者

（議長）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

（議長代行）

藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）

（副議長）

多羅尾光睦 東京都副知事

武藤 敏郎 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局長

吉田 学 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

（構成員）

藤井 敏彦 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

寺岡 光博 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

藤原 章夫 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局総括調整統括官

梶尾 雅宏 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）

高嶋 智光 出入国在留管理庁次長

齊藤 純 外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長

藤江 陽子 スポーツ庁次長

佐原 康之 厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官【代理出席】

荒井 勝喜 経済産業省大臣官房総括審議官

西山 智之 東京都総務局次長【代理出席】

中村 倫治 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

福崎 宏志	東京都オリンピック・パラリンピック準備局理事(東京 2020 大会保健医療担当)
吉村 憲彦	東京都福祉保健局長
初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
中村 英正	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ゲームズ・デリバリー・オフィサー
伊藤 学司	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局長
岩下 剛	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局長
神田 昌幸	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 輸送局長
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
河合 純一	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

(アドバイザー)

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
齋藤 智也	国立保健医療科学院健康危機管理研究部長

4. 議事概要

○冒頭、杉田内閣官房副長官より挨拶。

【杉田内閣官房副長官】

今日はお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議においては、競技の会場、そして、選手村などにおけるアスリートの感染症対策、これについて御議論をいただきたいと思えます。

アスリートが安全・安心な環境の下で万全のコンディションにおいてプレーをするためには、世界中のアスリートが長期間滞在される選手村、そして、同時に、観客等、多くの人たちが集まる競技の会場において徹底した感染症対策を講ずることが極めて重要であります。

今日は、競技会場や選手村等における感染症対策や検査の在り方、行動ルール等について、大会組織委員会から論点が御提示されているということでもありますので、この論点に対していかに有効でかつ安全な対策が講じられるか、ここが極めて大切なポイントになると思えます。このことが、ひいては大会の安全・安心な運営に当たって極めて重要な点であります。そういう点では、この諸点について活発な御議論を率直にいただいて、より一層完璧な対策を講じていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議事 1 について、内閣官房オリパラ事務局及び大会組織委員会から資料 1～資料 2－4 に基づき、「競技会場・選手村等におけるアスリートへの対応について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

失礼いたします。資料 1 でございます。

日本人選手が海外で行われる重要な国際大会に参加した後、帰国後 14 日間自宅待機等が求められておりますけれども、先般、JOC、JPC から緩和の御要望があったところでございます。コンディションや能力維持のための練習について、スポーツ庁をはじめ、関係省庁において協議をしてきたところでございますけれども、このたび、条件付での緩和を行うこととしたところでございます。

1. は「対象者」と書いてございますけれども、JOC や JPC が指定する選手と監督、コーチ、あるいはパラアスリートの介助者など、選手の練習のために不可欠な者が対象となっております。また、オリパラの夏季競技に加え、冬季の競技も対象となります。

2. といたしまして「防疫措置」を記載しております。緩和の条件については、帰国時に新型コロナウイルスの検査を受けることに加え、競技団体が、海外遠征から帰国後 14 日間の「活動計画書」を事前に作成することとし、その 14 日間は競技団体の責任において、活動計画書に沿って健康管理と行動管理を行うこととしております。

また、外出は活動計画書に記載している宿泊場所と練習場所以外での滞在、練習を認めないこと、移動は公共交通機関を使用しないこと、他者との練習については、専門家等の意見を踏まえて競技団体が作成したガイドラインに基づいて行うこと等を求めることとしております。

以上の内容について、本日、JOC、JPC を通じて、各競技団体に通知することとしておりますので、御報告いたします。

以上です。

【組織委員会 武藤事務総長】

ありがとうございます。

第 3 回のテーマは、選手村・会場の運営、競技ルールなど、大会の運営そのものに関わる事柄が中心となります。

まずは、それぞれの論点につきまして、組織委員会の各担当から説明を行わせていただきます。その後で、私から IOC の調整委員会でのやり取りなどを中心にお話をさせていただきます。

それでは、山下局長からお願いします。

【組織委員会 山下大会運営局長】

それでは、競技会場・選手村等におけるアスリートの感染症対策について御説明いたします。資料 2－1 を御覧ください。

まず、1. として、対策の基本的な考え方を説明いたします。前回のこの会議の議論を踏まえまして、アスリートを選手村や競技会場などの閉じたエリアで管理するというものでございます。そして、そのエリアに入ったアスリート一人一人に対しましても、感染症対策を徹底するというところでございます。

具体的には、感染防止策やモニタリングの徹底を図るとともに、発症時の積極的な介入といった観点から、今後、対策の詳細を詰めていきたいと考えています。

「(1) 感染防止策の徹底」を御覧ください。マスクの着用や手指消毒、あるいは3密回避といったアスリート自身が実践する対策を徹底するほか、アスリートと接触するスタッフ等につきましても、徹底した感染防止策を講じてまいります。

さらに、アスリート向けに行動ルール等を定めまして、そのルールにおいてアスリートが行動できる範囲を限定するとともに、モニタリングのプロセスなどについても詳細に規定してまいります。

このルールの実効性などにつきましては、IOC や IPC などと協議を進めてまいります。詳細につきましては、後ほど別紙にて説明をさせていただきます。

また、選手村等におけるアスリートに対する検査の在り方や競技別の対策・ルールの在り方につきましても、後ほど説明をさせていただきます。

次に「(2) モニタリングの徹底」についてであります。入村後のアスリートの体調を定期的を確認し、症状があるといった場合には、選手村の総合診療所の受診につなげるよう体制を構築してまいります。

「(3) 発症時の積極的な介入」に係る論点につきましては、第4回以降のこの会議において議論させていただければと考えてございます。

続きまして、3ページを御覧ください。ただいま申し上げた基本的な考え方に基きまして、競技会場等における対策につきまして御説明申し上げます。

競技会場等の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

中ほどに、競技会場におけるアスリートの動線を簡潔に図示してございます。一般的にアスリートは(1)のエントランスから入りまして、ロッカールームで着替え、アスリートラウンジで必要に応じて食事を取った上で、ウォームアップを行うということでございます。その後、競技コートで試合を行いまして、試合後はいわゆるぶら下がり取材を受けるミックスゾーンを通過いたしまして、そのままロッカールームへ戻る者もおりますが、記者会見へ向かう者もおります。また、ドーピング検査、医務室での治療等の動きも想定されるところであります。

こうしたアスリートの動きを念頭に置きまして、次の4ページを御覧ください。まず、対策の基本方針でございますが、ゾーニングを徹底いたしまして、アスリートと観客との接触を回避いたしますとともに、スタッフにつきましても、接触する者を最小限に絞り込みます。その上で、アスリートと接触せざるを得ないスタッフ等に対しましては、徹底した感染防止策を講じることいたします。

以下は、先ほどの動線上におきまして、具体的にどのような対策を行うのか、事例を記載したものでございます。それぞれの場所の特性に応じまして、飛沫感染や接触感染を防止する観点から、様々な対策を講じてまいります。

また、国際放送センターや練習会場等におきましても、こうした対策を検討してまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。選手村におけるアスリートの感染症対策について御説明申し上げます。

最初に、選手村の概要を記載してございます。オリンピック時、約1万8000人の選手団が集団生活を行うのが選手村でございます。こうした特徴を十分に踏まえながらの対策が必要であると考

えております。

なお、選手村の概要ということで、別紙2にパース図を添付しておりますので、必要に応じて御参照いただければと思いますが、選手村につきましては、この晴海の本村のほかに、セーリングとサイクリングで合計2か所の分村を設置する計画でございます。

次に、対策の考え方でございますが、冒頭で御説明した基本的な防止策を図りつつ、選手村には様々な施設がございますので、施設ごとの特性に応じた対策を検討いたしますとともに、安全・安心なサービスを提供していくためには、必要に応じまして、空間的あるいは時間的な制約を一定程度講じる必要があると考えてございます。

こうした考え方に基つきまして、以下、施設ごとの具体的対策をお示ししてございます。選手村の中で、多くの人が集まる、あるいはアスリートが長時間過ごす施設として、5か所この資料では明記しておりますが、メインダイニングホール、フィットネスセンター、選手村総合診療所、宿泊棟、ビレッジプラザでございますが、これらの施設におきましては、感染予防策として、消毒や換気、アクリル板の設置による飛沫防止などの基本的な対策に加えまして、各施設の特性に応じた対策を講じていく必要がございます。

例えば5ページの下ですが、メインダイニングホールでは、選手自身が料理をピックアップする方式を計画しておりますが、これを変更いたしまして、選手が望む料理を調理スタッフが取り分けて提供する方式などを導入してまいります。

また、フィットネスセンターや選手村総合診療所では、混雑緩和の観点から、利用方法の変更等を検討してまいります。

今後、IOC、IPCなどの関係機関と協議しながら、予防策のさらなる具体化を図ってまいりたいと考えております。

なお、分村あるいは選手村の位置づけではないアスリート用の宿泊施設、さらにはアスリートが自己手配したホテルというものがございますけれども、これらにおける感染防止策につきましては、今後、この晴海の選手村（本村）の対策を参照しつつ、基準等を検討してまいります。

資料2-1の説明は以上となります。

【組織委員会 中村ゲームズ・デリバリー・オフィサー】

続きまして、資料2-2の説明に移ります。選手村におけるアスリート等に対する検査の在り方についての案でございます。

第2回の調整会議におきまして、内閣官房で検査の全体像の整理をいただきました。出国時、入国時、事前キャンプ、ホストタウン、そして、選手村・会場ということでございます。今回はそのうち選手村・会場、特に選手村の検査について整理をさせていただきました。

対応案の〇のところでございますけれども、まず、前提条件といたしまして、安全・安心のために検査は非常に大事な論点でございますが、それだけかと申しますと、全体、トータルで考えていく必要があるかということを書かせていただいております。出入国時の検査、健康管理等の厳格な管理、入国後の健康管理、行動ルール、移動ルールの徹底的な遵守を前提といたしまして、その上でトータルな安全確保の観点からこの検査というものを検討していく必要があるのではないかと考えております。

一つの論点といたしましては、タイミングでございます。到着時と滞在期間中、どのようにするかということでございます。まず、到着時でございますけれども、到着したそのときにするのか、あるいは入村前に最後に行った検査のときから一定期間経過後とするのかどうかという論点がございます。また、それを踏まえまして、滞在期間中に定期的に行うのかどうかというところが続いで論点でございます。

また、対象につきましても、悉皆的に行うのか、あるいは症状がある者、あるいは行動ルール、移動ルール、各種ルールを違反した者に対して行うのかといったことも今後検討が必要かと思っております。

いずれにいたしましても、この調整会議でも何度か御発言がございましたけれども、今後、検査の手法の進展も見込まれるかと思っております。そうした中、専門家の知見、地域の保健衛生機能に支障を来さないような配慮、検査の必要性・実行可能性を踏まえて、検討を進めてまいりたいと思っております。

今後、詳細はIOC、IPC、IF等との検討を行いたいと思っておりますけれども、本日の時点では、こういった論点の提起でございますけれども、年末の中間整理に向けましては、この会議での議論の集約をまさに専門家の知見をいただきまして、まとめることができればと考えております。

また、検討課題でございますけれども、こうした検査を実際に確実に行うために、検体採取から分析にかかる施設・体制の整備といたしまして、どういう企業にどういう範囲で委託していただくのか、場所の決定、確保をどうするのか、医療人材の確保をどうするのか、検査の手法をどうするのかといった課題がございます。

また、陽性反応となった場合の隔離施設、場所をどうするのか、運営をどうするのかという課題もございます。

さらに、検査結果に基づく措置、情報連携、検査結果と大会資格の関係、追跡調査の体制などが引き続きの検討課題でございます。こういった点について、引き続き、国や都と連携して取組を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料2-3、アスリートの行動ルール等でございます。

出入国管理ということで、特例を設けることを検討いただいております。そのコインの裏表という観点から、帰ってきたアスリートには自身の健康を守っていただくため、あるいは大会全体のアスリートの安全・安心を守るため、そして、日本国・都民を守るという観点から、遵守すべきルールを整理する必要があります。当然、出入国管理、事前キャンプ、ホストタウンについてはカバーするところはありますけれども、これは別途の検討でございまして、ここでは大会期間中を中心に整理をさせていただきました。

3つの観点から、モニタリング、日常生活様式、滞在先・用務先の制限ということで、整理をさせていただきます。

まず、モニタリングでございます。体調管理の観点から、アスリートは定期的な体温測定・記録などを実施していただく必要があるかと思っております。また、検査に関わるルールも盛り込む必要がございます。

また、健康管理や追跡調査について、各種アプリを使用することになった場合には、それを携帯電話にインストールしていただくといったこともルールの中にまとめる予定でございます。

日常生活様式につきましては、マスクの着用、あるいはマスクの着用にかかわらず大声を出したり、ソーシャルディスタンスが保てない空間に不必要に長時間滞在する行動は避けるといったルール。また、先ほど、選手村の説明をさせていただきましたけれども、外からの来村者を含めまして、他者との不要不急な接触は避けるといったことが要件として考えられます。

また、選手の滞在先や用務先の制限といたしまして、まず、滞在先につきましては選手村、自治体の手配する宿舎に加えまして、NOC、NPCが独自に手配する宿舎がございますが、いずれも事前に指定が必要かと考えております。

また、選手村滞在中、競技会場、練習会場に加えまして、ハイパフォーマンスセンターなどアスリートが競技の準備のために必要な施設については訪れることができるというルールになるかと思っております。ただ、そういった施設については、衛生基準を満たしていただく必要と、事前申請など登録をしていただくことが必要ではないかと考えております。そのほかの用務先については、今後の検討とさせていただきます。

また、こういったルールにつきまして、管理責任者をどう置くのか。基本的には各選手団の選手団長かと思っておりますが、その詳細。また、こういったルールが、どの部分がガイドライン的なのか、どの部分が罰則を伴う範囲なのかといった整理をする必要があり、また、後者の強制力を伴う場合には、違反時の処分、ペナルティーの在り方について、今後、IOC、IPC、NOC、NPCと調整を進めていきたいと考えております。

最後に資料2-4、競技別ルールでございます。

先ほどの選手村等での選手間ルールは競技横断的なものでございますので、基本的にはIOC、NOC、NPC、IPCの議論でございますけれども、こちらは競技別ということでございますので、競技団体であるIF等と協議を進めていくものと考えております。

1つ目は、競技エリアにおける対策ということで、(1)は「ヒト」に関する対応ということで、審判、スタッフ、ボールボーイ、飲料水を渡すスタッフなどについて、社会的距離、マスク等々をどうするかといった課題がございます。

また、(2)として「モノ」でございますけれども、飲用水ボトル、体操の滑り止めの粉、球技のボールなどの消毒についての検討をしていく必要がございます。

また、「オペレーション」については、選手ベンチと審判席の配置について遮蔽物を置くのかどうかといった課題を検討してまいります。

加えまして、競技ルールの中で特に検査の関連についての論点につきましては、一つは検査方法でございます。競技ごとにルールを定めているか確認、調査をしてまいります。その上で、あまりにまちまちになりますと効率的な検査ができなくなる可能性もあることから、統一的な基準・ルールも検討していく必要がございます。

また、検査結果につきましては、場合によっては出場ができないといったこともあるため、当然、選手はいろいろクレームなどもつけてくる可能性がございますので、事前にルールをきちんと決めていく必要があると思っております。また、競技中の濃厚接触者につきましては、競技によって違ってくる場所があると考えております。チーム競技なのか、個人競技なのか、格闘技系なのか等々、IFと相談して検討してまいりたいと思っております。

こういった点を含めまして、最後の論点例でございますけれども、濃厚接触者についての整理、

検査の頻度や実施のタイミング、陽性者を試合に参加させなかった際の試合成立要件や、不戦勝・不戦敗、あるいは順位づけの取扱い等について、IFと協議してまいりたいと思っております。

また、競技ということでございますので、健康面に留意が必要なパラリンピックについては、一段の深い検討が必要かと考えております。

御説明は以上でございます。

【組織委員会 武藤事務総長】

それでは、引き続き私から補足をさせていただきます。

9月23日、菅総理とバツハ会長に電話で会談いただきました。安倍首相と同様に、緊密に連絡を取りながら今後も準備を進めていくことが確認されたと伺っておりまして、大変心強く思っております。

その後、IOCの調整委員会が開かれました。組織委員会側から、IOC、IPC、放送権者等に対しまして、この会議の第1回、第2回の検討状況を説明いたしました。オリンピックの夏季大会競技団体連合というものがあるのですけれども、ASOIF（アソイフ）と呼ばれるのですが、ここの会長が大変目覚ましい進展を東京は遂げていると。それから、調整委員会の最高責任者でありますコーツ委員長からは、確実な多くの進展が見られる、進捗も加速しているという高い評価をいただきました。

IOC及び組織委員会の双方から、日本だけでなく世界各地でスポーツスタジアムににぎわいが戻り始めている状況が共有されました。スポーツ界では着実に対策が講じられており、安全に大会を実施できることが示し始められているのではないかと考えております。

IOCもコロナ対策の専門会議を立ち上げたということでありまして、IOCの考える基本的な状況等を共有いたしました。

加えて、組織委員会からは、海外の関係者に対し協力を要請すべき事項があることをお伝えいたしました。例えば出国前の措置、事前キャンプ、大会期間中の選手が遵守すべき行動ルール、また、コロナの状況に対応した競技ルールなどがございます。こうした事柄につきましては、今後ともIOC、IPC、IF等と緊密に意見交換して対応してまいります。

10月から11月にかけて、NOC、NPC、IF、各国の放送権者、各国の報道関係者、マーケティングパートナー、それぞれ集めた会議を順次開催する予定であります。このような会議を活用して、このコロナ対策の検討の進捗に関する情報や、海外関係者にもどのような要請をしていくのかといったことを、関係者に伝えていただきたいと思いますと考えております。

「来年必ず大会を開催する」という組織委員会、それから、我が国関係者の決意、これを海外の関係者にお伝えする。そして、大会を目指して日夜努力されているアスリートに安心して準備をしてほしいということを伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議事2について、東京都から発言。

【東京都 多羅尾副知事】

ありがとうございます。東京都でございます。

まず初めに、直近の東京都の感染症対策について申し上げます。

昨日閉会いたしました都議会定例会では、対策の実効性を一層高めていくための療養中の感染者の努力義務等を定めました「新型コロナウイルス感染症対策条例」の改正案と、医療体制や検査体制の充実・強化などを含む、総額 3436 億円の補正予算が可決されました。

また、都の感染症対策を一体的に担う、常設の司令塔である「東京 iCDC」、東京感染症対策センターということになると思いますが、それを今月 1 日に立ち上げました。

あわせて、疫学、公衆衛生、感染症診療などの専門家で構成する常設の「専門家ボード」を新たに設置し、都の感染症対策を強化する政策につながる提言を行っていただく体制を整えたところでございます。

この秋・冬のインフルエンザ流行期に向け、新型コロナウイルス感染症との同時流行という、まさに喫緊の課題に備えて、手を緩めることなく先手先手で対策を講じるなど、引き続き、開催都市としても感染拡大の防止に全力を尽くし、社会経済活動との両立に向け、取り組んでまいります。

本日の会議では、競技会場や選手村におけるアスリートへの対応や行動ルールなどについての論点を整理していただきました。大会の主役であるアスリートが十分にパフォーマンスを発揮できる環境の整備と、都民・国民などに安心していただけるルールづくりの両立が求められます。引き続き、IOC、IPC、IF などの皆様方の御協力を得ながら対策が進んでいくよう、都もしっかりと取り組んでまいります。

また、こうした対策の実効性を確保していくためには、情報技術の活用が有効だと考えております。例えば、健康管理や行動管理などを行える情報ツールを導入し、情報を一元的に管理することで、対策の確実性と効率性を高めることができるものと考えております。

また、入国してから、競技を行い、出国するまでの間は、最大限の対策を行うこととなっております。それでもなお感染者が発生した場合の対応については、この会議や実務の調整の中で、しっかりとした対策について検討を深めてまいります。

相談、検査、診断、追跡調査など、地域の保健・医療との関わりが大きいこともございます。それらも含めて、都といたしまして、引き続き、関係者の皆様と協力し、検討を着実に進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○議事 3 について、出席者よりそれぞれ発言。

【日本オリンピック委員会 福井専務理事】

ありがとうございます。日本オリンピック委員会です。

東京 2020 大会の開催の実現に向けて、皆様の御理解と御尽力に本当に感謝申し上げます。

前回の会議で帰国後 14 日間の待機期間中、個人練習やチーム練習など、トレーニング活動の緩和について要望させていただきました。早速、スポーツ庁をはじめ政府の皆様から明確な方針を示していただきましたことに、心から感謝申し上げます。開催国の選手団として有効活用して、競技力強化をこれからも図ってまいります。

本日は、競技会場・選手村におけるアスリートへの対応について御議論いただき、ありがとうございます。

ざいます。各国の代表選手にとって、安心・安全に選手村に滞在ができて、なおかつ競技会場では最高のパフォーマンスを発揮できる、そのために引き続き最大限の御協力をいただければと思います。

その上で、日本選手団としての要望を3点挙げさせていただきます。

1点目ですが、日本代表選手団をはじめ、比較的規模の大きい選手団、外国の選手団も含めて、医・科学サポートの見地から選手をサポートするため、村外に独自に拠点を設置することが現在常態化しております。日本選手団も北区西が丘のハイパフォーマンススポーツセンターなどを拠点として、大会期間中も有効活用する計画を持っております。選手村と幾度となく往来するケースが発生することになります。つきましては、これらサポート拠点における十分な感染症対策を取ることを前提に、スムーズな入村と離村が可能となりますように御配慮いただければと思います。

2点目です。競技によっては、ハイパフォーマンススポーツセンターから直接競技会場に入ることによってコンディションをキープして、最高のパフォーマンスを発揮できる競技もございます。例えば北区に近い東京都の西部に競技会場がある競技ですとか、埼玉に会場がある競技などがあると思いますが、これらの競技がスムーズに移動できますように、あわせて御理解と御協力をいただければと思います。

この2点に関しましては、他国の選手団も同じような動きをすることが想定できます。その中で、我々は開催国選手団として、組織委員会の皆さんに対応していただける対策に全面的に協力をして、また、選手団独自の対策を取る場合でも、組織委員会の皆さんと情報共有するなどの連携を図って、各国選手団がルールにのっとって行動するように、日本選手団がリーダーシップを執っていきたいと思います。

3点目は、競技会場における密集しにくいゾーニングに御配慮いただきたいということですが、先ほど、組織委員会の山下局長から、具体的な対策案も提案していただきました。例えば8月末から9月にニューヨークで行われました全米オープンテニス、これは選手の控室を含めて、会場はもちろんですが、公式ホテルでのアスリートの動線ですとか、フロアコントロールなど、徹底したゾーニング対策が取られました。選手もこれらの対策をしっかりと理解して、率先して取り組んだ結果、無事に大会を終えることができております。

以上が我々現場からの要望となります。

世界中のアスリートは、最高のパフォーマンスを発揮するために入念にコンディションを整え、期間中は全神経を集中しております。また、期間中であっても、アンチドーピングのために居場所情報を逐次登録、更新したり、体内に取り入れる食べ物、飲物にも気を遣わなければなりませんし、競技によっては厳しい減量を行っているケースも少なくありません。このように、トップアスリートは様々な行動を義務づけられております。彼らが安心・安全に滞在するには、複雑な感染対策というよりは、シンプルな方法で対策を取っていただくと大変助かります。

アスリートは、感染症対策のルールが少し厳しめのものであっても、それを守ることによって安心が得られて、そして、競技に集中できる、そういう環境を求めていると思います。いずれにいたしましても、日本選手団は積極的に感染症対策に協力して取り組んでまいりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【日本パラリンピック委員会 河合委員長】

JPC です。

本日も種々の説明、どうもありがとうございました。まず、日本人アスリートの海外遠征後、帰国後の 14 日間の待機期間中の条件付の緩和措置をお取りいただいたことに対して、心からお礼申し上げます。

この会議が発足して1か月ほどでこのような対応策を早々に決定いただいたことは、来年を目指す競技団体、そして、アスリートたちにとって本当に朗報だと思っております。さらに、緩和措置の対象者に関しましても、パラアスリートの特性を御考慮いただいたことを、心から重ねてお礼を申し上げます。

私たち JPC は、第 1 回の会議でも申し上げましたように、安心・安全な東京大会の実現に向けて、緩和措置の様々な行動、ルール等を遵守しながら、万全のコンディションで来年に向かっていけるように努力していきたいと思っております。

次に、選手村及び競技会場の感染症対策についてですけれども、本日お示しいただいた基本的な考え方について全面的に支持していきたいと思っております。これまでの大会、パラリンピックとは違って、防疫対策を講じながら大会を担っていくということで、実際の風景とか、そういった装いそのものがこれまでと違うことで戸惑うことも多少あるかと思っておりますけれども、少しずつ慣れていくものと思っております。

ただ、このような状況でありながらも、先ほどの条件付緩和措置のところでも要望させていただいたように、パラアスリートの障害の特性等を考慮いただいて、そのところでも競技会場・選手村等での具体策において配慮いただきたい事項等がございますので、今後適宜相談調整をさせていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

最後に、今回のこの会議は3回目になりますけれども、多くの方々に御調整をいただきながら今があると思っておりますが、このことをしっかり競技団体及びアスリートたちに伝えていく役割が我々にあるなど改めて強く感じております。私たちがそういった思いを伝えながら、必ず東京大会を開催していくのだという決意、気持ち、そして、皆さんと連携していくことを伝えていくことは大切だと思っておりますし、来年開催できることを疑うことなく、私たちが信じていることを競技団体とも共有していきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

【川崎市健康安全研究所 岡部所長】

リモートなのでお聞き苦しいかもしれませんが、お許してください。

伺っていて、選手村におけるアスリートの感染症対策について、晴海と分村が2つあるわけですが、この中にあるその他で開催されるとき、例えば札幌などもそうだと思うのですけれども、そういうところの対策がどうであるかというのはこれからお考えになるところだと思うのですが、そこは注意しておく必要があるのではないかと思うのが一つ。

それから、選手村におけるアスリートの感染症対策ですけれども、この中の居住棟における対策、これは1人当たり複数利用があるということなので、これをどのように実際にやっていくか。オペレーションの問題だと思っておりますけれども、もう少しいろいろ詰めていく必要があるだろうと思いま

した。

検査の在り方、これは私たちも大いに関係のあるところなのですけれども、これを拝見すると、入村時にどうするかということが書いてあるわけですが、入村する方の条件が、検疫を通して直ちに入ってくるのか、あるいは国内のホストタウンにしばらくおられた方なのか、あるいは直前のおられた土地での流行状況などによっても、そこは一律にはいかないのかもしれませんが。滞在期間中は定期的にやる必要があると思いますけれども、それが何日間隔なのかというのは後のディスカッションだと思いますが、これは定期的に行ったほうがより安心できるのではないかと思います。

それから、大切なことを書いていただいていたのが、この対応策の中の○の下から2つ目ですけれども、地域の保健衛生機能に支障を来さないようにということがあるので、これはぜひ調整あるいは話し合いをやっていただきたいと思います。ここに出ているのは、今日までのところはアスリートになっていますけれども、アスリートに接触するというか、この村の中でいろいろな作業をさせていただいたり、働いたり、サービスをする方、これに対することももう一つ別のところで考えておかなければいけないだろうと思います。検査の内容も PCR だけでいいのかということについては、さらに検討を進めていただきたいと思います。

3. の検討課題ですけれども、検体採取場所が非常にデリケートな問題もあると思うのですけれども、どういう検体の取り方がいいのか。また、場合によっては、私はJリーグのドーピングチェックの初期の頃にお手伝いしていたのですけれども、中には検体をちゃんと出してくれないとか、下手するとごまかしてしまうということも含めて検討しなくてはいけない。検体採取場所は非常に重要ではないかと。誰が唾液の採取などを見ているとか、そういったことも含めてです。

それから、隔離施設はそうなのですけれども、その先で、本当に入院が必要になった場合にどこが担当するのか、あるいは私はアスリートの方の治療費のことはよく分からないのですけれども、それは国の感染症法に基づいた形での入院費用負担なのか、あるいは私は保険に加入しておいてもらうべきではないかと思うのですけれども、そういった治療費の負担にも関わってくるだろうと思います。

全体としては、検査のやり方等々についても、私どもだけではなくて、そういうところのエキスパートにぜひ相談をしていただきながら進めていただければと思います。

【国立保健医療科学院健康危機管理研究部 齋藤部長】

今日はいろいろと資料を拝見いたしまして、特にアスリートの感染対策という点で必要な論点は網羅して出てきたものだと思っております。

そして、改めてこの感染症対策というのはリスク管理でありまして、いわゆるリスクをいかに下げていくか、ゼロに近づけていくかということなのですけれども、何かこれをやれば絶対に安心というものもなければ、これを絶対にやらなければいけないというものもないと考えております。様々な場面に応じて、どこが一番リスクがあるのかをきちんと見極めて、何ができるのか、できないのか、その辺りで適切な対策をその場に応じて提案できる、いわゆるメリハリをつけて取り組んでいくことが必要だと思っております。競技によってもリスクの場は変わってくるかと思っておりますし、特に力を入れて対策をやるべき場も変わってくるかと思っておりますので、そういった細やかな対策を今後考えていければと思っております。

その中で、特にトータルに見て漏れがない、大きな穴がないようにということを考えることが大事だと思っています。瑣末なことに気を取られて大事なところが抜け落ちているということがないように、選手村の中ではしっかりやっているけれどもこっそり外出している人が結構いるとか、そういうことはあってはならないわけで、トータルに見ていく必要があると考えております。

そして、まだ感染対策というものが十分に理解されていない部分があるかと思っていて、実際にいろいろな対策を見ていると、やり過ぎというか、必要のない対策などが行われている、計画されているといったこともございます。例えば靴の裏の消毒なども感染対策のパッケージとなって一緒に取り組んでいたり、これは一つの例ですけれども、そういったやるべきこととやらなくてもいいことはきちんと分けて考えていく必要があると思っております。

検査に関して、なかなかこのやり方をどうしていくのかというのは難しい考えだと思いますけれども、出国前の管理であるとか、入国時、入村時の検査などで、そして、その後の行動管理という形で、ある程度リスクレベルが下がった集団にアスリートの方は最終的になっていくと思います。そして、そういった中で感染しているリスクが低い集団に対して検査を全員にやるということであると、これはいわゆる偽陽性が出る可能性、リスクも一緒に考えておく必要があると思っております。また、それがアスリートの方にとって無用なストレスになるところもあるかと思っておりますので、そういった点を含めた対策、特に頻回な繰り返しの検査で感染者がいる可能性を減らしていく部分と、一方で、今度は感染者が出たときに素早く対応していくということもより重要になってきますので、そのような対策のバランスを場面場面で考えて、力を入れるポイントを変えていくことが必要だと考えております。

私からは以上です。

【内閣官房オリパラ事務局 平田局長】

来年の大会開催に向け、東京大会の関係者の皆様一堂にお集まりいただきましたことを、改めて感謝申し上げます。

まず、先般、JOC、JPC から御要望をいただきましたけれども、日本人選手及びその関係者が海外での大会から帰国後 14 日間の待機期間中、コンディション維持のための練習が可能とされたことは、競技力強化の観点から大きな前進と考えます。

さて、本日は、アスリートが安全・安心な環境の下で競技に参加できるようにするため、組織委員会の武藤総長から御説明いただきました、競技会場や選手村における感染対策を中心に御議論いただきました。今後、対策の具体化を図り、その実効性を確保する上で、IOC、IPC、IF 等との、選手が遵守すべき行動、ルールなど、要請事項の整理を含め、アスリートの声をしっかり踏まえて検討することが非常に重要になっていると考えます。

また、今日、専門家の先生から具体的な御指摘もいただいております。その点を含め、具体化を進めてまいりたいと考えます。

引き続き、大会の成功に向けまして、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○閉会にあたり、藤井内閣官房副長官補より発言。

【藤井内閣官房副長官補】

ありがとうございました。

本日は、競技会場・選手村等におけるアスリートへの対応についての論点について御議論いただき、その中で非常に有益な御意見、御指摘がございました。

今後は、本日いただきました御意見やアドバイス等を踏まえて、本日の案をベースに、年内の中間整理に向けてさらに実務的な検討を進めるとともに、IOC等との調整も進め、具体的な対策の準備を進めることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのような方向でさらに進めてまいりたいと思います。

ほかに御意見がないようでしたら、時間の関係もございましたので、本日の議事はここまでとさせていただきます。

本日も、会議終了後、プレス対応といたしまして、国、東京都、大会組織委員会の事務方から後ほど記者向けのブリーフを行います。その際、資料として本会議の資料を配付いたします。

皆様、本日は御多忙のところをどうもありがとうございました。

(以 上)